<table>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="3">1「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられた結婚支援に係る新たな取組</td></tr>
<tr><td>関連事業メニュー</td><td colspan="3">（2）企業・団体・学校等による取組への支援</td></tr>
<tr><td>個別事業名</td><td colspan="3">高知県異業種等交流会実施支援事業</td></tr>
<tr><td>所要見込額</td><td colspan="3">500　千円</td></tr>
<tr><td rowspan="5">個別事業
内　容</td><td colspan="3">（個別事業の内容）

本事業は、「結婚、妊娠・出産」は個人の自由であることを大前提に、より多くの方の支援を望む方の希望をより早く叶える環境づくりに向けて創設する補助メニューである。
複数の企業等が連携して、ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画等の推進に資する異業種等交流会を実施することに対して財政支援を行うことにより、企業等と協働した結婚支援の取組を加速化させ、社会全体で結婚を応援する機運を醸成する。
なお、本県では、平成 28 年度に官民協働で少子化対策を推進するため、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を創設し、企業・団体等に募集・登録を進めており、12 月末現在で登録応援団数は 221 団体となっているが、応援団としての活動はまだこれからといった状況である。
よって、この企業への補助と合わせて、企業への訪問相談員や、企業等間コーディネーターを配置し、企業等の結婚支援窓口担当者等に研修を実施するとともに、結婚支援担当者等や従業員からの相談への対応等を行うなど、企業が結婚支援に取り組みやすい環境を整備し、地域全体で結婚支援に取り組むことができるようにする。
次年度以降については、平成 29 年度の事業実績を応援団等に周知することにより、更なる事業実施箇所の増に取り組む。
なお、本事業に取り組むにあたっては、企業等が従業員等に対して特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないよう留意するなど、事業計画に対応する実施要領6「事業実施に当たっての留意点」に掲げている留意点、別記事業メニューに掲げている事業メニューごとの要件を満たした上で実施するものである。【該当事業メニュー1（2）ウ】</td></tr>
<tr><td>・市区町村との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</td><td colspan="2">市町村においては、企業等（応援団）に働き掛ける際、市町村と関係の深い地元企業等については、広報PR及び連絡調整にご協力いただく。
なお、県が実施するそのほかの結婚支援応援サイトや結婚支援窓口の設置、マッチングシステムやイベントなどの結婚支援事業について、併せて事業の周知及び広報PRにご協力いただく。</td></tr>
<tr><td>・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法</td><td colspan="2">民間事業者においては、応援団に登録し他の民間事業者や自治体等と連携したワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児参画等の推進に資する多様な交流の機会の提供を主体的に進めていただく。また、それぞれの社員等のみならず、取引先や関係企業等に対しての同事業の周知及び広報PRにご協力いただく。
なお、県が実施するそのほかの結婚支援応援サイトや結婚支援窓口の設置、マッチングシステムやイベントなどの結婚支援事業について、併せて事業の周知及び広報PRにご協力いただく。</td></tr>
<tr><td>・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項</td><td>（関係部局等）

（配慮すること）</td><td>高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課　及び　高知労働局雇用環境・均等室
「結婚、妊娠・出産」は個人の自由であることを大前提に、より多くの方の支援を望む方の希望をより早く叶える環境づくりを行うことが重要である。
そのため、企業等が本事業を実施するにあたり、従業員等に対して、特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えるものとなっていないかについて、多様性についての配慮がされているかについて、関係部局等と補助金交付決定前に十分検討を行うとともに、定期的に情報共有を行い、適時適切な方法で事業を進める。</td></tr>
<tr><td>・委託契約の際の契約方式</td><td colspan="2">□①企画提案方式（プロポーザル方式、コンペ方式等）　□②競争入札方式
□③随意契約［事業の内容：　］
［随契の理由：　］</td></tr>
</table>